

入札告示

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌国際芸術祭実行委員会契約事務取扱要領第3条の規定に基づいて告示します。

令和8年8月21日

札幌国際芸術祭実行委員会
会長 秋元 克広



記

1 入札に付する事項

- (1) 役務の名称
札幌国際芸術祭2027会場・インフォメーションセンター管理運営業務
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 告示日を起点とした過去2年間に於いて、当実行委員会又は札幌市が主催するイベント運営業務の履行実績があること。
- (2) 法人又は団体であること。
- (3) 本業務の目的を円滑かつ効率的に遂行し、委託者と円滑に協議ができる体制の事務所を有していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 告示日を起点とした過去3年以内の期間に於いて、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当していないこと。
- (6) 法人税、消費税、地方消費税、市区町村税等、納付すべき税金を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っている者又は、手続開始の申立てがなされている等、経営状態が著しく不健全なものではないこと。ただし、更生計画認可決定又は、再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではない。
- (8) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者ではないこと。
- (9) 次のいずれにも該当しないこと。
ア 役員等（申出者が個人である場合にはその者を、申出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申出者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力

- 団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 暴力団（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者
- (10) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

3 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先
- 〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル10階
（札幌市市民文化局国際芸術祭担当部内）
札幌国際芸術祭実行委員会 事務局
TEL: 011-211-2314 / E-mail: info@siaf.jp
なお、入札説明書等は札幌国際芸術祭公式ホームページ（URLは以下を参照）からダウンロードできる。
<https://siaf.jp/>
- (2) 入札書の受領期限
- 令和8年8月31日（月）12時00分（送付による場合は必着）
※一堂に会し入札箱に投函する方式ではなく、入札書を事前に提出する方式のため、留意すること。
- (3) 開札の日時及び場所
- 令和8年8月31日（月）13時00分
札幌市市民文化局文化部会議室
（札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル10階）
- (4) 入札書の提出方法
- ア 入札書（様式1）は1通のみ作成し、持参又は送付により提出すること（電送による提出は認めない。）。また、入札書の日付は作成日とすること。
- イ 入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号。ウにおいて以下同じ。）及び「令和8年8月31日（月）13時00分開札「札幌国際芸術祭2027会場・インフォメーションセンター管理運営業務」の入札書在中」の旨を記載し、3-(1)宛てに提出すること。
- ウ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、3-(4)-イで作成した封

書を外封筒に入れ、その外封に入札者の氏名及び「令和8年8月31日
(月)13時00分開札「札幌国際芸術祭2027会場・インフォメーションセンター
管理運営業務」入札関係書類在中」の旨を記載のうえ、3-(1)宛てに提出すること。

エ 入札書の作成権限を委任する場合は、委任状(様式2)を作成し提出すること。その際、委任状は入札書と同封しないこと。また、委任状の日付は入札書の日付より前の日又は同日とすること。

オ 入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

4 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定の取り消しを行う。

ただし、札幌国際芸術祭実行委員会契約事務取扱要領第27条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

ア 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札、その他札幌国際芸術祭実行委員会契約事務取扱要領第10条各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 入札参加資格の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌国際芸術祭実行委員会契約事務取扱要領第6条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査(事後審査方式)する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記2に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期日までに提出がない場合は、当該落札候補者を入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを

確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

- (7) 詳細は入札説明書による。